

三浦市議会議員政治倫理審査会記録（第1回）

- 日 時 令和元年12月12日 午前11時33分～午前11時37分
- 場 所 正副議長室
- 審査事項 (1) 委員長、副委員長の互選
(2) 審査事件の付託
- 出席委員 委員長 出口眞琴
副委員長 藤田昇
委員 蓮本一朗、寺田一樹、溝川幸二、長島満理子、
出口正雄、小林直樹
- 議長 草間道治
- 出席議会事務局職員 新倉真澄議会事務局長、松下彰夫議会総務課長、
長島ひろみ議事グループリーダー

○議長 ただいまより三浦市議会議員政治倫理審査会を開かせていただきます。

三浦市議会議員政治倫理条例第8条第1項により、議長において必要があると認めるものとしたしまして、本日付で三浦市議会議員政治倫理審査会を設置し、同条例第8条第3項により、お手元に配付のとおり委員8人を指名いたしました。

今回は、設置後、初めての審査会でありますので、私から招集をさせていただきました。

本日は、まず正副委員長の互選をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

互選の方法につきましては、政治倫理条例及び同条例施行規程に定めがございませんので、三浦市議会委員会条例に従いまして、年長委員に委員長の互選まで委員長の職務を行っていただきます。

本日まで出席の中での年長委員は藤田委員でありますので、よろしくお願いいたします。

○年長委員 それでは、委員長が互選されるまで委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法につきましては指名推選の方法によることとし、私から指名することにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。よって、私から指名することに決しました。

委員長に、出口眞琴委員を指名いたします。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。よって、委員長には出口眞琴委員を選任することに決しました。

委員長席を交代いたします。

○委員長　それでは、一言ごあいさつを述べさせていただきます。

ただいま皆様方のご推挙によりまして、私が当審査会の委員長に選任されました。皆様方のご協力のもと円滑かつ慎重な審査を行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、引き続いて副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法につきましては指名推選の方法によることとし、私から指名することにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）　ご異議なしと認めます。よって、私から指名することに決しました。

副委員長に、藤田　昇委員を指名いたします。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）　ご異議なしと認めます。よって、副委員長には藤田　昇委員を選任することに決しました。

それでは、藤田副委員長より一言ごあいさつをお願いいたします。

○副委員長　ただいまは副委員長に選任していただき、ありがとうございました。委員長を補佐し、職責を果たしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長　それでは、ここで委員長より、議長に発言を求めます。

○議長　正副委員長におかれましては、審査会の運営について、よろしくお願いいたします。

審査に入ります前に、改めまして審査会に対しまして「全員協議会及び選挙管理委員会の事務等に関する調査特別委員会における石渡道臣議員の発言について」の審査を求めます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○委員長　ただいま議長より付託されました審査事項について、次回以降、審査を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

本日の審査は、以上で終了いたします。

次回の開催につきましては、正副委員長で協議の上、ご通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で三浦市議会議員政治倫理審査会を散会いたします。ありがとうございました。
